

三豊市監査委員告示第 1 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 199 条第 4 項の規定に基づき定例監査を執行したので、その結果に関する報告、意見等を同条第 9 項の規定により、次のとおり公表する。

令和 8 年 2 月 5 日

三豊市監査委員 片桐 正文
三豊市監査委員 高木 修

令和 7 年度

定例監査結果報告書

三豊市監査委員

第1 基準に準拠している旨

監査委員は、三豊市監査基準（令和2年三豊市監査委員告示第4号）に準拠して監査を行った。

第2 監査の種類

定例監査（地方自治法第199条第4項の規定による監査）

第3 監査の対象

(1) 部局等

部等	課等	室等
議 会 事 務 局		
総 務 部	総務課（所管の行政委員会含） 危機管理課 秘書課 人事課 管財課	デジタル推進室 公共施設再配置推進室
政 策 部	地域戦略課 財政経営課 産業政策課	
市民環境部	市民課 税務課 人権課 環境衛生課（集落排水事業含）	脱炭素推進室
	山本支所 三野支所 豊中支所 詫間支所 仁尾支所 財田支所	
健康福祉部	健康課（診療所・西香川病院含） 介護保険課 保育幼稚園課 福祉課 子育て支援課	
農 政 部	農林水産課 土地改良課	
建 設 部	建設港湾課 都市整備課 建築住宅課	

部	課	室
みとよ市民病院		
会 計 課		
教育委員会 事務局	教育総務課 学校教育課 学校給食課(学校給食センター含) 生涯学習課(少年育成センター含) スポーツ振興課	
監 査 委 員 事 務 局		
農 業 委 員 会 事 務 局		
健康福祉部	保育幼稚園課	豊中保育所 財田こども園
健康福祉部 教育委員会 事務局	保育幼稚園課 学校教育課	豊中幼稚園
教育委員会 事務局	学校教育課	桑山小学校 比地大小学校 笠田小学校 上高野小学校 本山小学校 財田小学校 豊中中学校 和光中学校

(2) 事務実施期間 令和7年4月1日から令和7年11月30日まで

第4 監査の着眼点

監査対象部課等において執行された事務事業について、その事務が関係法令にのっとり適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼に実施した。

第5 監査の主な実施内容

監査にあたっては、あらかじめ提出を求めた関係資料に基づき、関係職員から説明を聴取し、主に現金の管理、現金取扱いの手順、預金通帳の管理、契約事務、負担金・補助金交付事務、歳入歳出予算執行状況、未収金対策、歳計外現金の管理について関係帳票の全部又は一部により実施した。

第6 監査の実施場所及び日程

- (1) 実施場所 監査委員事務局、支所は現地
 保育所・こども園・幼稚園・小中学校
- (2) 日 程 令和7年10月14日から令和8年1月9日まで

第7 監査の結果

監査の結果については、「改善・検討事項」に加え、改善の方向性について監査委員の「意見」として取りまとめており、「改善・検討事項」について措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項の規定に基づき遅滞なく通知されたい。なお、監査執行過程において気付いた軽微な事項については、その都度指摘を行ったため記載を省略しているが、それらにも十分留意していただきたい。

執行機関においては、指摘を受けた部署だけの課題とせず、全ての部署が当事者意識を持って現状の課題を確実に振り返ることを強く望む。また、各所管課の責任者は、業務実態や進捗状況を十分把握し事務事業の適切な運行管理に努め、職場内部での審査がより実効性をもって行われるよう点検の質を高めていくとともに、自主評価を基にしたより効率的な事務事業の管理を行っていただきたい。

【改善・検討事項】

《個別事項》

・歳計外現金について（人事課・建設港湾課・建築住宅課）

人事課が保管する歳計外現金（その他保管金）の令和 7 年 8 月末残高に不明金が認められた。また、建設港湾課が保管する歳計外現金（港湾使用料）、建築住宅課が保管する歳計外現金（公営住宅敷金）の令和 7 年 10 月末残高に不明金が認められた。

歳計外現金は公金に準ずる性質を有し、厳格な管理が求められるにもかかわらず、残高に不明金が生じていることは管理体制上重大な問題である。今回の不明金については、原因を速やかに調査し、再発防止に努めること。

・例規改正の漏れについて（管財課）

「特定建設資材に係る分別解体等に関する省令」の改正時において、「三豊市建設工事執行規則」等の改正漏れが認められた。例規の制定改廃手続の重要性を再認識し、適正な事務の執行に努めること。

・県営駐車場プリペイドカードの管理について（人事課）

県営駐車場プリペイドカードについては、人事課が購入し、会計課が各幹事課に受払を行い、受払簿を作成し管理している。このプリペイドカードの活用は財政上有益かつ効率的であるが、今回の定例監査において、健康課に払出しているプリペイドカードの所在不明が見られた。プリペイドカードは金券類と同様に換金性があるため、厳格な運用が求められる。そのため、定期的なチェック体制を構築し周知徹底すること。

・三豊市土地改良区合同事務所運営費補助金について（土地改良課）

令和 6 年度の補助金額は補助対象経費とみられるが、三豊市土地改良区合同事務所運営費補助金交付要綱第 3 条第 2 項に定められている補助金の額の上限を超えて支出している。交付要綱に沿った運用に改めること。

【意見】

《共通事項》

・公文書の適正な管理について

監査の実施にあたり電子化された公文書に一部不足しているもの、不鮮明なものがみられた。これは令和4年度総務部長発出の「文書管理における紙文書の電子化等について」に基づき、紙文書をスキャン後、十分な確認を行わずに破棄したことが原因と思われる。

文書管理は、本市行政を適正かつ効率的に運営し、現在および将来の市民に説明責任を果たすための重要な事務である。適正な公文書の管理を全職員にあらためて周知徹底されることを望む。

・財務事務の執行について

今年度も支払いが完了していたにもかかわらず、未払いと誤認し再度支払いの手続きを行い、二重払いが判明後に戻入したものがみられた。これは、財務システムにおける支払履歴の確認を十分に行わなかったことが原因と考えられる。

二重払いは単なる戻入処理にとどまらず、公金管理に対する市民の懸念にもつながりかねない。監査時すべての部署へ指導したが、予算執行前には、財務システムで執行状況の確認をするように努められたい。